

## 平成20年度決算の概要について

平成20年度会計における決算額は、一般会計が歳入決算額 18億4,290万1千円(対前年度比 1.5%減)、歳出決算額 16億398万2千円(対前年度比 5.9%減)となり、特別会計は歳入決算額 7億7,014万6千円(対前年度比 12.1%減)、歳出決算額 6億8,453万8千円(対前年度比 16.7%減)となっています。

(単位:千円)

会計名		20年度			19年度		
		歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引
一般会計		1,842,901	1,603,982	238,919	1,871,301	1,704,856	166,445
特別会計	国民健康保険特別会計	436,625	392,256	44,369	396,025	378,713	17,312
	簡易水道特別会計	74,733	59,401	15,332	99,491	83,050	16,441
	老人保健特別会計	31,696	19,905	11,791	226,232	213,905	12,327
	介護保険特別会計	185,423	171,424	13,999	153,877	145,738	8,139
	介護予防支援事業特別会計	271	271	0	385	385	0
	後期高齢者医療特別会計	41,398	41,281	117	—	—	—
	計	770,146	684,538	85,608	876,010	821,791	54,219
合計		2,613,047	2,288,520	324,527	2,747,311	2,526,647	220,664

# 平成20年度一般会計歳入歳出決算額

【歳入】

(単位:千円)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較 (A)-(B) (C)	対前年度増減比 (C)/(B) (%)
	金額 (A)	構成比 (%)	金額 (B)	構成比 (%)		
1 村税	930,052	50.5	847,638	45.3	82,414	9.7
2 地方譲与税	31,605	1.7	32,893	1.7	△ 1,288	△ 3.9
3 利子割交付金	1,843	0.1	1,790	0.1	53	3.0
4 配当割交付金	533	0.0	1,377	0.1	△ 844	△ 61.3
5 株式等譲渡所得割交付金	244	0.0	995	0.1	△ 751	△ 75.5
6 地方消費税交付金	34,275	1.9	36,782	2.0	△ 2,507	△ 6.8
7 ゴルフ場利用税交付金	43,330	2.4	45,252	2.4	△ 1,922	△ 4.2
8 自動車取得税交付金	15,613	0.8	17,557	0.9	△ 1,944	△ 11.1
9 地方特例交付金	4,308	0.2	2,197	0.1	2,111	96.1
10 地方交付税	272,940	14.8	243,443	13.0	29,497	12.1
11 交通安全対策特別交付金	947	0.1	1,082	0.1	△ 135	△ 12.5
12 分担金及び負担金	17,213	0.9	7,506	0.4	9,707	129.3
13 使用料及び手数料	44,359	2.4	65,269	3.5	△ 20,910	△ 32.0
14 国庫支出金	132,258	7.2	36,282	1.9	95,976	264.5
15 県支出金	72,452	3.9	61,981	3.3	10,471	16.9
16 財産収入	37,756	2.1	7,307	0.4	30,449	416.7
17 寄付金	4,237	0.2	70,820	3.8	△ 66,583	△ 94.0
18 繰入金	0	0.0	87,091	4.6	△ 87,091	△ 100.0
19 繰越金	166,445	9.0	194,160	10.4	△ 27,715	△ 14.3
20 諸収入	32,491	1.8	27,534	1.5	4,957	18.0
21 村債	0	0.0	82,345	4.4	△ 82,345	△ 100.0
合 計	1,842,901	100.0	1,871,301	100.0	△ 28,400	△ 1.5

【歳出】

(単位:千円)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較 (A)-(B) (C)	対前年度増減比 (C)/(B) (%)
	金額 (A)	構成比 (%)	金額 (B)	構成比 (%)		
1 議会費	34,401	2.1	39,683	2.3	△ 5,282	△ 13.3
2 総務費	377,518	23.5	363,923	21.4	13,595	3.7
3 民生費	318,142	19.8	349,283	20.5	△ 31,141	△ 8.9
4 衛生費	113,479	7.1	135,481	8.0	△ 22,002	△ 16.2
5 労働費	679	0.1	2,293	0.1	△ 1,614	△ 70.4
6 農林水産業費	96,116	6.0	77,700	4.6	18,416	23.7
7 商工費	10,082	0.6	14,352	0.8	△ 4,270	△ 29.8
8 土木費	122,734	7.7	191,145	11.2	△ 68,411	△ 35.8
9 消防費	72,248	4.5	74,039	4.3	△ 1,791	△ 2.4
10 教育費	166,601	10.4	158,165	9.3	8,436	5.3
11 公債費	89,243	5.6	99,499	5.8	△ 10,256	△ 10.3
12 諸支出金	202,739	12.6	199,293	11.7	3,446	1.7
13 予備費	0	0.0	0	0.0	—	—
合 計	1,603,982	100.0	1,704,856	100.0	△ 100,874	△ 5.9

## 財政指標等の推移

(単位:千円、%)

年度 区分	13	14	15	16	17	18	19	20	前年度比較 増減(H19/H18)
歳入総額	2,050,559	1,996,261	2,055,340	1,848,879	1,860,036	1,977,303	1,871,301	1,842,901	△ 1.5
歳出総額	1,999,205	1,933,318	1,987,208	1,730,054	1,743,015	1,783,143	1,704,856	1,603,982	△ 5.9
基準財政収入額	813,477	784,955	772,719	709,160	709,715	695,804	751,064	759,499	1.1
基準財政需用額	1,213,679	1,101,464	1,000,921	971,647	971,521	954,087	923,614	952,560	3.1
標準税収入額等	1,073,807	1,030,729	1,019,022	958,710	931,188	908,583	982,230	993,735	1.2
標準財政規模	1,525,169	1,454,314	1,424,962	1,317,364	1,290,525	1,257,627	1,235,545	1,265,799	2.4
(うち臨時債発行可能額)	(52,059)	(107,754)	(179,640)	(125,143)	(96,850)	(90,761)	(82,345)	(77,124)	△ 6.3
財政力指数 (単年度)	0.670	0.709	0.772	0.757	0.731	0.729	0.813	0.797	△ 2.0
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.640	0.663	0.717	0.746	0.753	0.739	0.758	0.780	2.9
経常収支比率	71.3	71.3	75.0	79.6	80.4	77.6	83.6	76.0	△ 9.1
実質公債費比率(単年度)	—	—	3.8	6.3	8.1	6.1	3.7	3.9	5.4
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	—	—	—	—	6.1	6.8	5.9	4.5	△ 23.7
公債費比率	13.2	14.2	14.2	15.4	15.2	10.1	4.6	3.0	△ 34.8
起債制限比率 (3ヶ年平均)	5.4	3.3	2.9	3.6	4.7	5.1	4.2	2.8	△ 33.3

## 財政指標等に関する用語の説明

用語	説明
基準財政収入額	各自治体での普通地方交付税の算定に用いるもので、当該自治体の財政力を一般財源ベースで把握することを目的とする。いわば標準的な状態で徴収しうる税収のことである。 (普通地方交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額)
基準財政需用額	各自治体での普通地方交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」である。財政需要額とはいうが経費の全体を指すものではなく、行政経費に充てられる財源のうち国庫補助金や使用料など特定財源を除いた必要一般財源の額が基準財政需要額である。
標準税収入額等	基準財政収入額の基準税額に100/75を乗じて求めた数値です。地方公共団体の標準的な税収入額を表し、これに地方譲与税、交通安全対策特別交付金を加えたものが標準税収入額等合計、さらに普通交付税を加えたが、標準財政規模といい、起債制限比率等の財政分析数値に用いられます。
標準財政規模	地方自治体の標準的な一般財源の総額を表すもので、標準的に収入しうる經常一般財源の大きさである。 (基準財政収入額－地方譲与税(消費譲与税除く)－交通安全対策特別交付金×100/75＋地方譲与税(消費譲与税除く)＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税)
財政力指数	地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が強いこととなります。これが1を超えると、普通交付税の交付を受けない不交付団体ということとなります。
經常収支比率	財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標です。用途を制限されない經常的な収入(地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入。)に対する經常的な支出(人件費、公債費、扶助費等の毎年經常的に支出されるもの。)の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金や準元利償還金(特別会計や一部事務組合の元利償還金のうち一般会計が負担するもの)の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
公債費比率	地方公共団体が借り入れたお金(地方債)の元金及び利子の償還に必要な経費を公債費といいます。この公債費の一般財源に占める割合を公債費比率といいます。地方債の発行は、財政の運営上必要なことですが、後年度の負担をどの程度まで許容するのかを計数的に示すものが公債費比率です。
起債制限比率	公債費から交付税で措置されるものを除いた額が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示すもので過去3年間の平均値。 起債制限比率が20%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、30%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まることとなる。